

日本における生活教育の研究（2）

谷 口 雅 子

(平成2年9月10受理)

はじめに

I. 富士小の実践の経過（以上本稿）

II. 実践の具体相（以下次号）

III. 各教科の実践

おわりに

はじめに

本小論では「日本における生活教育の研究（1）」（本紀要前号及び本号所収、以下「研究（1）」と略記）でとりあげた奈良女高師付小に影響を受けた東京の公立小富士小学校の実践を対象とする。

I. 富士小の実践の経過

富士小の実践は上沼久之丞が校長として赴任（1922—大正11年6月）して来てから始まる（1943—昭和18年退職）。彼は長野県に生まれ、1903—明治36年（以下西暦年は省略）東京府師範（青山）卒、同付小の訓導（3年間）の後浅草区の小学校で首席訓導を2年やり、同校の校長となつた。大正元年千束小に転任した。新教育実践で有名となってからは、昭和5年11月成立の新教育協会常任理事、9年全国連合小学校教員会会長になるなど、富士小の外でも活動している。

彼の新教育実践の足跡はその著書『体験 富士の学校経営』（昭和11年）に詳しく（同校の教師が教育雑誌や『実際の理論化』に発表した論文も多く引用して）述べられている。それによると、千束小学校長時代の大正7年にまず図画教育の改善を企てたが成果あがらず、それを中止して大正9年に体操科の改善に着手、翌年度は童謡の研究をし、国語の時間に子どもに童謡を作らせたりした。そして翌11年度山本鼎による自由画指導を実施して、子どもの創造性に確信をいだき、国語・図画・体操の各教科の改造を実施しようと計画中に富士小に転任する事となった。富士小は10年の浅草の大火で焼けて、鉄筋コンクリート校舎の新築工事中だったので、設備や「教法」（同書序P3）の改善の為に、父母の協力を得て、教師を関西方面への視察に出している。この時に奈良女高師付小も参観してきた教師からその報告を聞いて、関心を持った彼は奈良へ出向く（為藤五郎『現代教育家評伝』昭和11年、P239）、そこで「幼学年にも自

主的自発的な学習が実施されるものであることを確信を得た」（上沼前掲書、P500）。12年正月に上沼は創造主義の学級経営法を立案し教師に提示、賛否半ばしたので、賛成の教師が自分の得意教科から実験研究を始めた。第II節で彼の実践・思想について述べる事になる奈良靖規は、修身科を中心に研究しているが、上沼によると修身科は「谷岡訓導の生活題目を中心として各児の道徳的反省から指導した研究が生れ、ついで奈良訓導の反省実行比較による工夫が生れて実行を重視する点に躍進し、両者の実験記録が整理され、我が校修身教育の基準を創作した」という事である。谷岡は大正15年度3年を担任、以後昭和4年度6年迄を継続担任して、修身教育実践を開いた（同pp42～43）。『小学校』昭和5年1月号「生活の発展による修身教育」に取り扱った修身教育の題材について報告している。富士小の新校舎は大正12年8月31日に完成し、9月1日よりそこでの学習を始める事となったその日、新校舎はかの関東大震災で倒壊、10月1日から露天での学習を開始した。翌年度はバラック校舎で新教育の実践を続けていった。当初は教科中心（国語科中心）で教材単位の自学自習であった。13年度は算術科において生活環境からする自作問題を指導し、学習態度ができたので、14年3月3日に各学年1クラスの授業を公開して研究会をもった。しかし、非難する者もあり、15年5月には視学等17名が合同して参加するという事もあった。彼らは「極めて寛大な進歩的な態度」（同P502）を示したという。同年12月（校長は7月から8ヶ月間の欧米視察旅行中）、38学級で各教科の授業を公開した。この年度は「題材中心の総合教育法」（富士小「総合教育実施案」入沢宗寿編『統合教科と総合教授』昭和15年所収、P167）をとったという。昭和3年2月18日には昭和2年度の実践の報告を『実際の理論化』と題して刊行した。以後同年12月に第2集、翌年11月に第3集というように、1年に1冊ずつ刊行されている（以下同誌からの引用は、誌名を省き、第～集、～年～月、を表記して示す）。この書名にも同校の教育実践にかける意気込みを感じられる。同校は自由画教育による実績から校長が

教育観を改め、賛同する教師による自主的な改革に進み、その成果をまとめるという形をとっている。「児童の学習せし実際の報告から初める。その事実に立って教師の意味づけ、価値批判、乃至は反省と教育の理論とを発見する」(上沼前掲書、p 521)というプロセスを研究の基調とする姿勢である。授業の公開と研究発表も毎年行われている。当初は幼学年のみの合科学習が実施されていたが、昭和5年度からは生活単位の学習がとりいれられ(デクロリーの興味の中心の考えが取り入れられたもの)ようである(同 p 324)。翌年度には、題材の連絡統一に関してそれを一貫していく基準を明らかにする必要があり、尋1・2年の合科学習要項配当表を作製していった。これは(表(1)、同 p 325)のように教科書との連絡を明確にしたもので、これによって、勢力的に実践研究するには至らない、一般の教師にも実践しやすくなり、全校的な実践となったものようである。富士小は大規模校があるので多人数の教師の中には必ずしも新教育に熱心になれない教師もいただろうが、教科書との関連がはっきりする事で実践がやり易くなつたという事なのであろう。しかし、これは材料が多すぎるきらいがあり、昭和7年度には、「之を整理して、三年迄の案を作製」これが『富士の低学年合科教育』としてまとめられた(入沢編前掲書、p 168)。これは表(2)(上沼前掲書、pp 320~331)のように「大題目に従ってどれでもその学級に適したものを見自由に学習するように小題

目をあげた」(同P 326) ものである。又昭和7年から講習会を開いている。第一回には300名、昭和9年8月の第二回には250名の参加者があった(同P 503)。昭和8年度から、合科学習は尋1~4年に実施している。同年に、東京市富士小学校『生活学校 富士の教育』が出版された。同校の教師小林節蔵『皇道教育の実践』(昭和11年)には6年表⁽¹⁾

学習項目	学習要項	教科書	備考
夏休み生活反省	自白——からだ=風邪、日射病、水泳時間、寝冷え あせも、胃腸病、食べすぎ、下痢、吐瀉等 精神=残暑、新学期の規律的精神、夏期中の学習蒐集物	修身九 カラダラヂヤ ウブニセヨ 國読一三九 三ノ二〇 さゝ舟 三ノ二二 水テツボ	始業式の日には特に身体の状況調査
鉱物—山地に避暑した子供	自然—動物、せみ、ばつた 植物—押葉、海藻、草花	三ノ一二 虫ぼし 三ノ三三 カウモリ 三ノ一六 私の村 三ノ十五 四方一 三ノ二十五 ふじの山 四ノ六 をじさん 四ノ七 のうち 四ノ七 私どもの 四ノ二 び 四ノ二 町 四ノ二 汽車のた	
郷土—の夏期に於ける出来事、隅田川のボートレース、軍馬、水練、ブール、汽車、軍艦、電車、自動車、花やシキ、活動寫真、田舎、芝居等	これは主として家庭幸福なる子供の出かけた子供が多		

表(2) 学习材料配当表

までの合科実施案が述べられており、彼の『国民学校の実践体制』(昭和15年)には「現在私の学校では拙案による上學年の綜合教授を試みてゐる」(p 563)と述べられている。

昭和10年代に入ると侵略戦争遂行の為に国内の体制を全般的に再編成していく事が支配階級の課題となるが、昭和15年に刊行された入沢編前掲書に収録された論文では、尋1年の綜合教育の題材を選定する基準について、「國家の要求する教科の内容を各学年に於ける児童達の………発達程度に従って配当したもの」と説明している。そして「教科書の取扱に就ては、生活単元の題材と内質的に関連あるものは、関係的に取扱ひ、然らざるものは、単独で取扱ひつつ生活陶冶材として活用する事にしたが、生活題材と、教科書とは元々違った基礎体系によるものであるから、必ずしも満足する程に有機的関係を構成し得ない点もある」(p 169)と述べられている(昭和13年度実施の案について)。国内の体制の変化に照應するかのような富士小の新教育の変化は、昭和9年頃からのようである。『実際の理論化』第3集編集後記は「本年(昭和9年—谷口) 4月から全職員協力して、特に日本精神研究に非常な努力」をしている、と述べている。新教育は強制すべきものではないから、賛同した教師が自分の得意教科から研究を始めた、という当初の姿勢からは随分隔たった姿勢である。日本精神研究は選択できるようなものではなく、公立校の教師である以上当然の義務とでもいう感覚だったのか。こうした研究の成果は実践の上にも現れたものようで、「或る人曰く、富士の新教育は日本精神に転向したかと發問された」(上沼「日本精神と新教育」、第8集)という事である。同誌の「自治に立つ学級の形態」(菊池よし)は、学級で「明治節祝賀式」をおこなった事を述べている。学校で行なわれる以外に学級でも「児童の現実生活指導の精神力となす為に」(p 153)祝賀式を行なうというエスカレートぶりである。又『実際の理論化』第9集の林フジ「第五学年女児学級に於ける生活陶冶の修身指導」では修身学習時には「宮城遙拝、勅語拝誦、御製拝誦」(p 111)が行なわれている事が報告されている。「研究(1)」で奈良女高師付小が戦時体制に即応した教育を実践していった有り様を述べたが、公立校である富士小が同様であるのは、当然とも言える。先に取り上げた小林『国民学校の実践体制』には国民精神総動員に關わって、富士小で種々の事が行なわれている様子が述べられている。上沼は朝礼時の宮城遙拝後に述べる誓詞を作ったりもしている(p 133)。

昭和14年刊の上田庄三郎『教育の新世紀』には、富士小の授業を參觀しての感想が述べられており、マルクス主義の教育運動に參加し、教育評論家と言われる人物が、新教育が変質しようという状況をどのように見たかという点で興味深いものがある。新教育協会が「国民学校教科課程実験研究会」を富士小の協力を得て開いた際の公開授業について述べている。授業及び研究会の記録は『日本新教育』昭和14年3月号に載っている。「昭和14年2月10日、皇軍が海南島占領の吉報伝はりし歴史的の」日の「興亜建設の使命を担ふ教育者の集ひ」(同 p 21)だった。午前中2時間「綜合教育の実践」がなされた。「富士小学校の全職員全児童が、白熱的な一塊の火球となって、研究を進められてゐる態度に、心を打たれた」(同上)と同誌は述べている。午後研究会が開かれ、上田庄三郎は「本校の十年前と比較して、教師の実践的態度に於いて、果して如何なる進歩があるか。………生活生活といふが、学校の生活は児童の生活の一部分である。この一部分を全体のどこに置くか」と発言している(同 p 27)。しかし、著書の中ではかなり好意的である。彼はまず施設や指導技術等の点で「観るべきものが少くない」と評し、また「試験地獄の中にある二月中旬、………綜合教育を公開している見識には、何人も敬服するところであらう」と言う。彼が思いつくままに述べた8点から、富士小の授業の特徴を構成してみると、34の公開授業のうち26が綜合教育型態であったが、綜合学習は「高学年には不向きであって、低学年、せいぜい一年二年の児童に適切にあるやうに見受けられた」、そして「各教授の型態は受持教師の人格と学識によって非常に大きな相違が出来、自由の生活学習といつても要するに教師の支配力が大きい」という事である。それは「学習題材が教師の頭の中で考えられた生活には近いが、児童の生活とは融合してゐない」事によるのであろう。その結果として「上級生の相互学習は無用な理屈の交換となり易い」ようである。結局奈良女高師付小の場合にも見られた、教師にその人を得る事が大事だが、それがまた難しいという事、生活に即した学習は、寧ろ子どもの勝手な感想の発露に終わるに過ぎない傾向があり、子どもの主体の確立を促すような学習にはなりえていない、という事が、富士小の場合にも見られた、という事であろう。

ところで指導を受けた人物として名が上げられている中には、教育学者として著名である奈良女高師の木下竹次の名があるのは当然として、いわば現場教師である清水甚吾・大松庄太郎・山路兵一の名が他の教育学者・教育評論家といわれる

人々と共に上げられているのは、やはり、同校の影響の大きさを物語るものであろう（上沼前掲書、P 505）。

富士小の個々の教師の実践は次節以下でとりあげる事として、同校の教育実践の大枠を主として上沼の述べているところから、まとめてみよう。

彼はまず学校経営において上から臨む態度を極力避けようとしている様で（「以前は極端な専制画一の学校経営をしたから反対意見に対しても説服した」〔同、序P 3〕と言う）、具体的には「希望計画票」なるもので、全教師の意見を聴くという事をしている。各担任は年度当初に経営方針をたて、それにもとづいて反省を記録する。

学校全体で行われているものに、創作発表会がある。朝礼の時の5分間をさいて子どもが綴方・図画・手工・作曲・舞踊等創作したものについて、その目的・経過・感想等を発表し、批評してもらう。この会について、上沼は「第一義的には……創作者が反省して満足し或は補足改善を自ら工夫する点」「第二義的に他の子供の参考資料となる」という点で意義があると述べている。「最初三四年の間は指導者が価値づけて発表させ長所を賞讃」するという形で指導する、はじめのうち、発表は図画と童謡が多かったが、そのうち作曲や振り付け等が出た、しかし、修身・地理・歴史・体操・裁縫等はなかなか出なかったという。昭和5年当時は、大体全教科にわたり、また「児童の自発的な問題によって研究したものが多くなって来た」、3カ年にわたって発展的に発表した子どももいた（「日々の創作発表会」『小学校』昭和5年3月、P P 48～49）。その子は国語読本の海の生物の課に関連して夏休みに海岸で海草や貝類を集め、その後は画用紙に「錯葉して張りつけてあった」ので、それを特にほめたところ、翌夏には種類を沢山集めてきた、そこでまたこれをほめると、さらに翌夏、今度は「錯葉の仕方を工夫して……自然色そのままで錯葉されて」いた（同）。このように子どもの工夫を導いた点で同校の指導の成果を見る事ができよう。

全校的な組織としてまた自治会がある。学級自治会と全校自治会があり、全校自治会は6年の各学級の委員が順番に進行の責任を負う。昼休みには全校体操が行われている。

学習は表現を通しての指導を基本として、文字も必要に応じて学習されるものとしている。自分で問題を発見し、自分でプランをたてて解決していく事が望まれている。また創造性を重視し、その結果は既に述べた朝の会で発表されている。

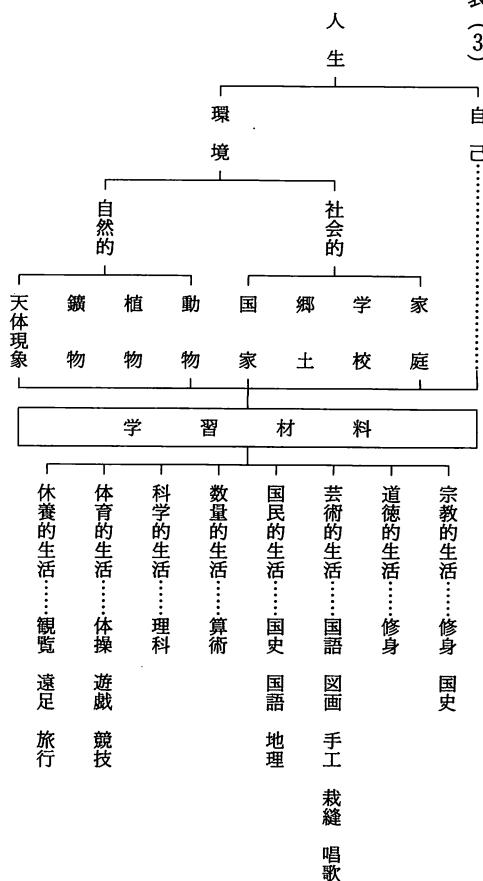
合科学習は、各教師が試行錯誤的に実践して

いったのだが、先にみたように教科書と関連づける事で安心して実践できるといった状況があり、昭和6年に、合科学習の題材と教科とを関連させる事が試みられた（表(3)〔上沼前掲書P 320〕）。この表での「宗教的生活……」には、木下竹次の影響を見る事ができる。しかし、木下竹次の場合には子どもの学習生活を「宗教的生活……」等という枠で捉えていたのだが、富士小の場合には「宗教的生活……」等を教科に関連づけた事において、生活を枠づける仕方が木下竹次の場合は若干異なる。木下竹次における「社会的生活」が「国民的生活」となり、「経済的生活」のかわりに「数量的生活」が取り上げられている。また木下竹次にはない「休養的生活」が入っている。学習題材を選定するにあたっては「児童自身と社会（家庭、学校、郷土）との存在的密接不離の相互関係を十分尊重し」また「児童の生活拡充（人生の創造）に基調し立案したるものなるが故、児童の生活に最も緊密なる関係にある衣食住より適宜その全部を採択し」（上沼前掲書、P 327）、「題材の排列条件」は「主として季節と社会生活事実を中心にして立案した」と説明されている（同P 329）。1～3年の合科学習の学習材料配当表（表(2)）をみると、1年では季節的な題材が多く考えられている。また季節的な題材は1～3年で繰り返し同じ題材が現れるという事にもなっている。「夏休みの事」「お正月」「お節句」「お免状式」がそれである。これについては、「各学年に重複する題材の取扱に就ては、各学年の心理的、並に生理的発達の稟賦に従って移動する関心事項によって、指導の主眼点の高さ及び深さの程度を定め同一の作業に於ては、その技術上の向上程度の差を考慮して取扱ふ様にすべきである」（入沢編前掲書、P 173）と述べられている。同様の季節的題材だが、1～3年に至る迄に内容がより広げられてくるといった取り扱いの仕方も見られる。1年の6月「タベモノ」が2年で「ゆたか」となり、3年では「夏のおへや」となって、1～2年の学習が含みこまれるようなものとなっている。さてこうした合科学習において、ある題材の合科学習が終了した時点でのどのような内容に触れたか、を教師が明確に把握しておく為に「作業統括図表」なるものが工夫されている（図(1)～同P 343）。教師が合科学習という形で展開された実践を自己評価する場合に、子どもの成長・発達という観点であるのが一般的であろうが、社会的存在としての子どもの全体的発達を考えるなら、言わば教師の好みによって合科学習の題材が偏る事は避けられねばならない。この「作業統括図表」はそうした点

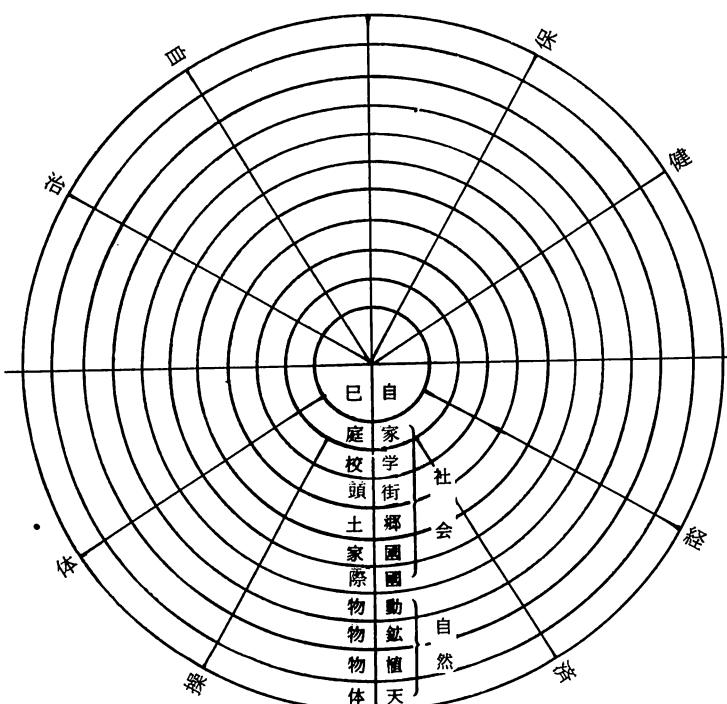
を考慮してのものと言えるが、考え方としてはかなり合理的発想のものである。こうした発想は、第II節で取り上げる事になる小林節藏によるものである（同P346）。

校長としての上沼久之丞の指導性を、同時期に同様に校長として教育改造に取り組んだ山崎博と比較してみると、学校を取り巻く社会の様相の違いが、何処に焦点を合わせて教育改造を進めるかに関する違いとなって現れているのが分かる。山崎の場合、新興工業都市としての神奈川県川崎市に隣接する田島町において、行政当局から支持されての教育改造であるから父母との結びつきが留意されて必然的に郷土教育という展開をとったと言える。そして学校内外の組織を学校支持の為に作りあげていく事となつたが、大都会東京の下町浅草が校区である富士小の場合は、地域社会との結びつきはそれほど重視されていない。同校の教師小林節藏は浅草のような地における郷土社会との関係について、「学校は言はばひとつの刺激鎮静所であり、都会的刺激からの精神的身体避難所であるだらう。……都市の児童教育は智識を教へると言ふよりも、教育の本質的立場から見て、その内容を整理し、統制し、単純化して環境から自己の生命を保存し、如何に生くるかの工夫を体系

表(3)



図(1)



的に指導しなければならない」（『国民学校の実践体制』P242）と述べており、こうした考え方も作用していたのかもしれない。（次号に続く）

注

- (1) 先行研究に鈴木そよ子「富士小学校の授業改進と奈良靖規の実践」『教育方法史研究』第2号（東京大学教育方法学研究室），84年がある。題から知られるように奈良靖規に焦点を合わせているが、拙論は、学校実践としての新教育を明らかにし、それが学習の主体とされた子どもにとってどういう意味を有したかに問題関心がある。
- (2) 16年5月に解散決議、7月に解散式。野口援太郎が会長、副会長は入沢宗寿、理事長に小林澄兄。機関誌『新教育研究』は昭和6年1月創刊。
- (3) 教育学者・文部官僚等も会員である帝国教育会に対して、小学校教員のみの組織としての小学校教員会は、東京市で大正9年2月15日に成立したのが、おそらく初めてである（『佐々木吉三郎教育論集』大正15年5月）。帝国教育会会长沢柳政太郎が教員会組織の成立に尽力した。
- (4) 杉本茂晴「新教育の回顧」（『実際の理論化』第7集）によると、大正10年10月山本鼎に触発されて「画手本」を捨て、「十一月及十二月の寒い北風にも屈せず写生に出掛けた」（P16）という。
- 山本鼎は明治15年に愛知県に生まれ、昭和21年死去。小学校を卒業し、11歳の時に版画家の内弟子となる。7年の年季奉公の後、明治35年、東京美術学校西洋画科選科（学歴を問わず）入学、明治45年渡仏、大正5年末モスクワ経由で帰国の途につくが、そのモスクワ半年滞在中農村工芸品展示館や子どもの絵の展覧会に刺激を受け、帰国後、父が医者をしていた長野県小県郡の農民に呼び掛け、大正8年4月第一回児童自由画展覧会を開き、又農民美術の講習会を12月に開き、以後この二つの運動をおし進めた。大正10年1月に北原白秋（義兄にあたる）らと『芸術自由教育』（10号迄）を創刊、同年『自由画教育』刊（昭和47年黎明書房より復刻）。小崎軍事『山本鼎評伝』（昭和54年）がある。又研究には上野浩道『芸術教育運動の研究』（昭和56年）がある。
- (5) 大正自由教育と言われる動きに対して、支配階級は、注入的教育に批判的ながらも、押さえ方向にある。大正6年9月に内閣の諮問機関（従来は文部省の諮問機関だったが）として設置

された臨時教育会議（大正8年5月廃止）は、その答申に「児童ノ理解ト応用トヲ主トシ不必要ナル記憶ノ為ニ児童ノ心力ヲ徒費スルノ弊風ヲ矯正スルノ必要アリト認ム」と述べている（阿部磯雄編『帝国議会議事総覽』第4巻〔昭和7年8月〕P5）。又大正11年3月14日に帝国議会に提出された「教育の実質改善に関する建議」は、その説明で「此課程が必要である、斯る教材が必要であると云ふ事で幾多材料を以て生徒の心力や体力と云ふものを責付ける、そこで児童一総ての学生の所謂個性と云ふものは全く減却をせられて、それが為に注入的となり強圧的となり反射的となって、更に考察的、独創的と云ふ働きは茲に欠けて居ると云ふことが大なる弊害とはなければならない（拍手）」（阿部編前掲書、P283）と述べている。このように注入的教育が支配階級にとっても望ましいものではないという点に関しては、いわば合意が成立していたといつていいだろう。しかし又、新教育に対してそれを全面的に支持する姿勢は持たなかつた。それは大正14年3月19日の「国民教育の根本的革新に関する建議案」の趣旨説明に述べられているところから、知りうる。その説明は先に引用したように、注入的教育への批判を持ちながらも（「進取向の気性に富める有為なる国民を養成する」）、「是と同時に之を外にしては、社会公共に対する明瞭なる理解と知識を与へて、共存共栄の途に於て、遺憾なきを期すべきことは勿論、殊に我国に在っては國体と皇室に関する固き信念と、深き感激を養成扶植して、以て國體を磐石の安きに置くと云ふことは、國民教育に一日も忽せにすべからざる事であります（拍手）」（阿部編前掲書第5巻、P94）と述べていた。こうして新教育への監視の目は大正10年2月24日、第44回帝国議会貴族院予算委での前文相岡田良平の、最近教育界における思想悪化の事実をあげての攻撃質問、といった形で教師への圧力を形成していった。ここで取り上げられたのは、富士小の奈良靖規が傾倒した千葉命吉の「正行久松同善論」である。文部省は彼の思想調査の為に督学官を派遣している（堀松武一『大正自由主義教育の研究』昭和62年、P35）。又大正13年5月には文部次官が小学児童学習参考用図書について「正課時間内での教科書類似の図書を副教科書として使うこと、及び各種教科書の解説書を参考書として使用することを禁止した（吉良僕『大正自由教育とドルトン・プラン』昭和60年、P285）。この禁止は自由教育に大きな痛手である。さらに同年8月に

は岡田良平が地方長官会議で「近年種々の名称の下に教育の新主義を鼓吹する者が輩出し、学校教員にして軽率に之に共鳴して実際に之を試みる者少からず、其の甚だしきに至りては往々法令上の規定を無視するが如き者ありと聞く……軽信妄動徒に新を衒ひ奇を弄して彼の人の子を賊うのみならず其の法令に背反するが如きに至りては厳に之を誡めざるべからず」と訓示している（宮坂広作『近代日本教育政策史』P 213）。こうして同年9月には有名な川井訓導事件が起きた。視学等が富士小を参観したのも、このような新教育への厳しい目を持ってであろう。上沼が述べているような寛大な態度というのも、実際にそうであったかどうかに関わらず、そう述べておくのが無難だ、という事であるようだ。奈良靖規の受け止めたところでは「寛大」というような感じではなかったらしい（「低学年教育法とその反省」注(1)の紀要所収、p.128）。

- (6) ベルギーの教育者（1871～1932）。異常児の研究に従事し、1901年、ブリュッセルに異常児研究所を設立、そこで、彼は子どもの欲求や興味に基づく総合カリキュラムを考案し、ドクロリ法と名づけた。そしてこれを正常児にも応用する事を考えて、07年同市郊外に「生活のための生活による学校」を作った。彼は子どもの興味を中心とし、それを全体に統合していく事を主張した。生活は環境に対する適応によって行なわれているから、生活との関連において環境の事物を観察し、表現する事をもって学習とした（梅根悟『新教育への道』昭和26年、pp 192～194）。モンテッソーリ（1870年生まれだから彼と同時代人）と同様に異常児教育から正常児の教育へとその方法を適用していったのだが、彼女の場合には、その教具が大きな役割を果たしているのに対して、子どもがより自由に行動していく中で学習を進めていく点に特徴がある。

- (7) 注(5)の奈良靖規論文によれば、勤続年数の長い教師が多く、新教育を快く思っていないかったと言う（P 131）。しかし、後には同校の教師を中心として日本新教育協会なるものが作られている（『綴方生活』昭和5年8月号、P 30）。これは国際新教育連盟（1921年成立）の日本支部として発足した新教育協会とは別のものである。小原国芳編『日本新教育百年史』第4巻には二つの新教育協会について述べられている（pp387～390）。

- (8) 注(1)によると、富士小の公開学習指導研究会の最後（昭和11年）には、低学年合科と独自・

相互学習のみが実践されていると言う（P 18）
新知識社編『合科教育大集成』（昭和12年）によると日本合科教育の現状として、東京・奈良の両女高師付小をはじめとして、姫路・御影・京都女子・山口女子・滋賀女子・岐阜・鳥取女子・宮崎等の各師範付小、東京市内には約10校、その他に約40校が数えられるとしている（P 55）。

- (9) 国粹的運動は、文部省思想局の『思想調査資料』第27集の「昭和9年度に於ける思想運動の概観」によると「所謂国家主義運動は昭和6年9月満州事変の勃発に伴ふ非常時局の内外諸情勢に刺激されて俄に台頭し、昭和7年の血盟団事件、5・15事件を経て異常の発展を遂げ、遂にその勢力を加へて今日に及んでゐることは周知の如くであって、本年度に於けるその運動も從来の継続発展として特に著しい変化を見ないのである。ただ最近に於いて対外的には国際連盟の脱退、満州問題の落着、海軍々縮条約廃棄通告の完了等があり、又対内的には一般社会情勢の次第に緩和するにつれて、国家主義運動も表面的には昭和6・7年の頃に比して幾分沈静の状態を示し」（P 17）たと述べられている。こうした中で教育改造の問題として日本精神と教育に関わる著書が現れるのは昭和9年頃から（例えば入沢宗寿『日本教育論』加藤仁平『日本精神の発展と教育』共に昭和9年刊）で、上沼は、昭和7年に「日本学童使節の満州国訪問」の引率者となったりしている（「満州國と国民教育」『実際の理論化』第6集、P 1）ので、こうした時流を見るに敏であって、新教育の実践に乗り出した時とは違って全教師に研究を命じたのかもしれない。

日本精神と新教育に関して、野口援太郎について研究した大井令雄は、「新教育とは、あくまでも内具の能力を十分に発達させるための教育方法であり、特定の理想や教育目的はない。したがって日本精神の涵養という教育目的と矛盾せず、両立しえた……新教育にはもともと理想がなくそれは空家であっただけに、日本精神なる新入りの理想がそのまますっぽりと、何のいさかいもなく理想の座におさまりえたのである」（P 133）と述べている。しかし、これは安易な捉え方である。どういう主義をもとうとも、教育活動は、その対象からの反作用を受ける。それをどう自己の活動に生かしていくかというところに教師の成長があり得る。日本精神の横行に対して、戦前の日本人が大体においてそうであったように社会科学的教養の欠如の故にそれにまきこまれたとしても、教師としては、子

どもと関わる中で、それが人間性を圧殺するものである事に気つく感性が求められていた。

- (10) 明治27年高知県に生まれ、昭和33年死去。大正3年高知師範卒、訓導・校長等を経て14年退職、神奈川県茅ヶ崎の雲雀ヶ丘小学校（同年9月開設、昭和2年末閉校）の訓導兼校長、その後教育雑誌の編集や著述に従事。昭和4年10月創刊の『綴方生活』の編集同人、昭和5年8月創立の新興教育研究所に入所（昭和6年3月）、昭和6年4月に雑誌『観念工場』を創刊し、研究所と対立して除名される。『教育戦線』（昭和5年刊）で当時の教育界を痛烈に批判した。『調べた綴方とその実践』昭和9年『青年教師の書』昭和11年等の著書がある。『上田庄三郎著作集』全5巻が刊行されている（昭和52年）。
- (11) 『生活学校 富士の教育』には、同校の教師が教育雑誌に執筆した論文が年次別にリスト・アップされている。
- (12) 『実際の理論化』第7集（昭和8年）には、各学年の学級経営方針案が収録されている。
- (13) 拙論「大正時代の体験学校」（本紀要第33号第2分冊、昭和59年）参照。